

## 前回会議にてご指摘いただいた事項等について

ご指摘いただいた事項についての検討結果およびその他修正点についてご報告いたします。

### 1. 建設業の二酸化炭素排出量推計のための原単位について

【指摘事項】：将来推計にあたり 2010 年から 2012 年の平均値を原単位（就業者 1 人あたりの二酸化炭素排出量）として採用することが適当か。

⇒原単位については修正なしとさせていただきたいと考えます。

#### 【検討経過】

建設業の原単位について、1990 年から 2012 年までの平均値は 14.69t-CO<sub>2</sub>/人となっています。

将来推計に使用した 2010 年から 2012 年の直近 3 か年の平均値では 16.00t-CO<sub>2</sub>/人となります。

建設業の活動量となる従業者数について、2009 年以降は減少しており、それに伴い原単位は増加傾向にあります。また国内における建設業の就業者数の動向について、国土交通省の建設業就業者数の調査データを参照いたしました。本市と同じような減少傾向にありました。

直近 3 か年の平均値は 1990 年からの平均値と比較して 9%程度高くなりますが、将来予測を厳しめに想定し本平均値を採用することとしました。

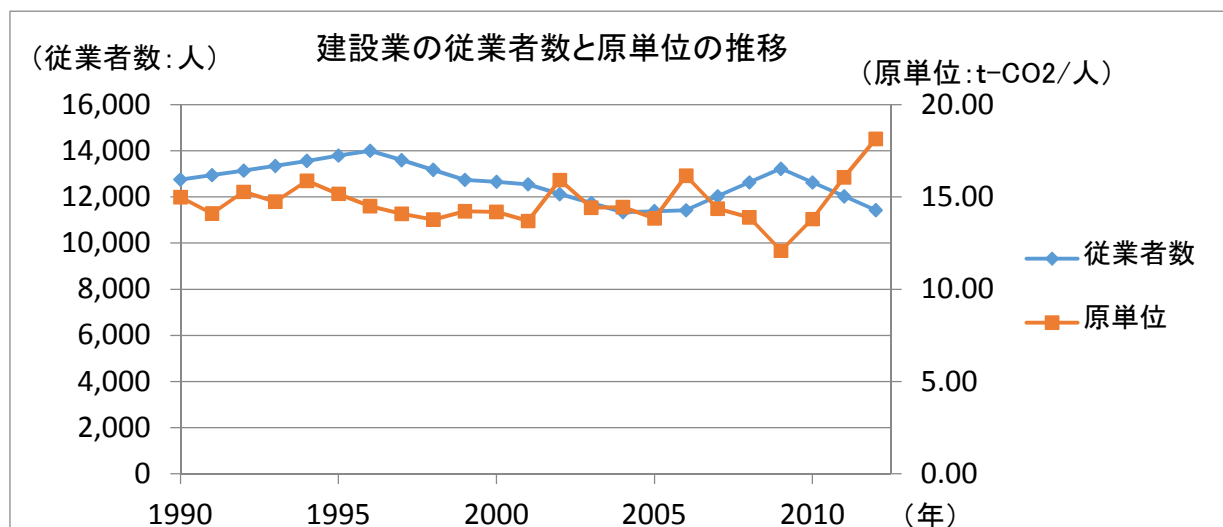
#### 【参考事項】

原単位の計算については以下のとおりです。

$$\text{原単位} = \text{二酸化炭素排出量} \div \text{活動量}$$

二酸化炭素排出量 …電気、ガス、石炭や石油などの使用量をもとに計算

活動量 …各部門の活動の規模を示す値（建設業の場合は就業者数）



(注) 本グラフ作成にあつては、電力排出係数の固定などは行わずに作成

## 2. 農林水産業の活動量について

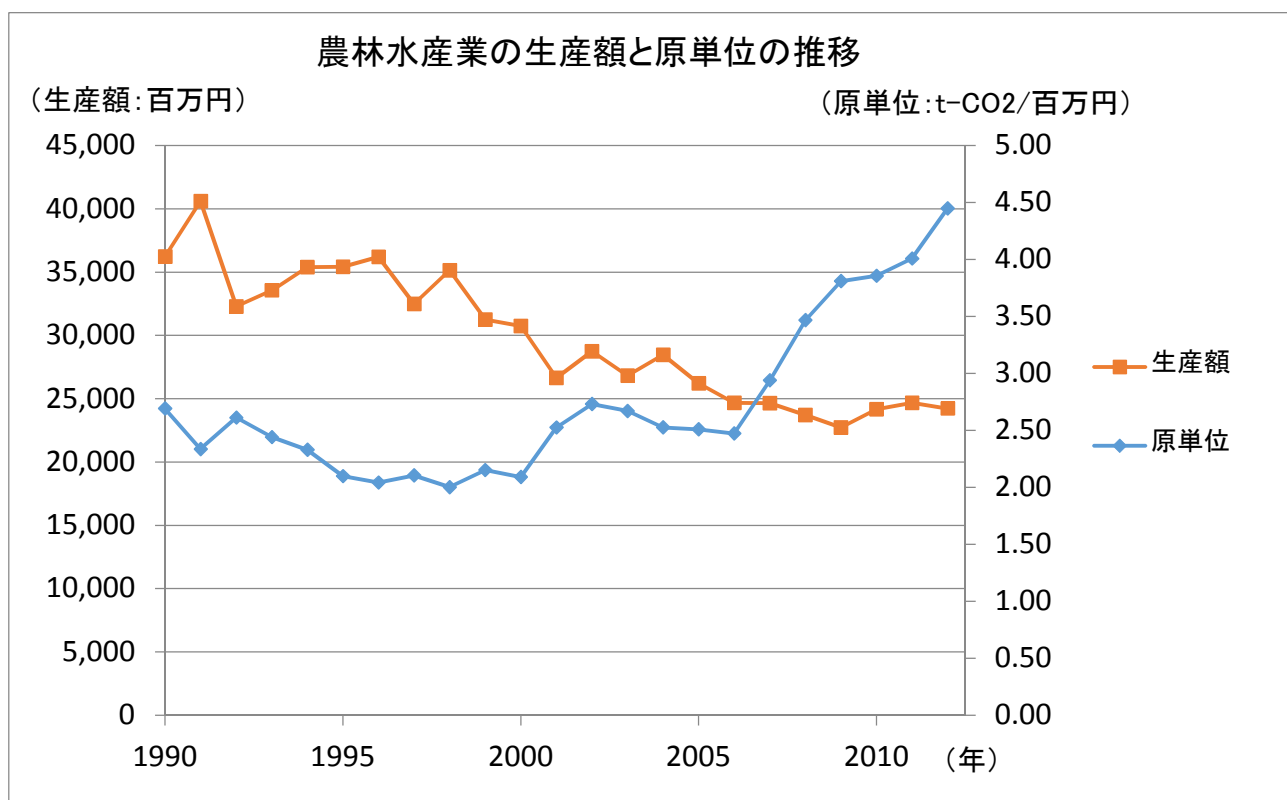
【指摘事項】：活動量の指標が農業法人従事者数では市域全体の実態とかけ離れるのではないかと、生産額等の指標で検討してはどうか。  
 ⇒活動量の指標を農業法人従事者数から生産額へ修正させていただきたいと考えます。

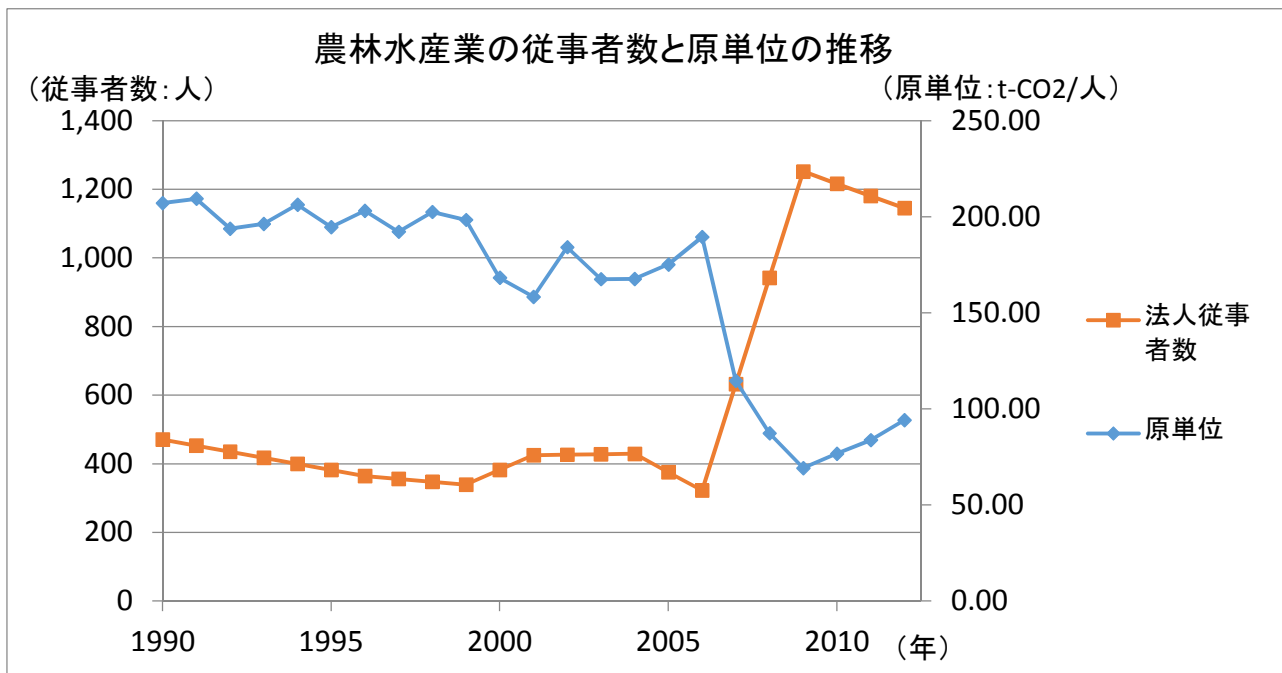
### 【検討経過】

前回の会議で、農林水産業の規模を示す活動量について、農業法人従事者数にて算定しましたが、豊橋市にて法人経営はまだ少ないため、実態に合わないのでは、とのご指摘をいただきました。

国の手引きを参照しますと、活動量について従事者数にて算定する方法と生産額にて算定する方法の2通りの方法がありました。関係部署にも確認したところ本市における農業法人はまだ数が少なく、従事者数よりは生産額のほうがより実態を反映できるとのことでした。このため農林水産業の活動量については「法人従事者数から生産額」へ修正させていただきたいと考えます。

なお、生産額および農業法人従事者数それぞれの活動量および原単位の実績値の推移をグラフ化すると、以下のとおりとなっております。法人従事者数は増加傾向にあったことに対して、生産額の推移は減少傾向（近年では横ばい）にあることが分かります。



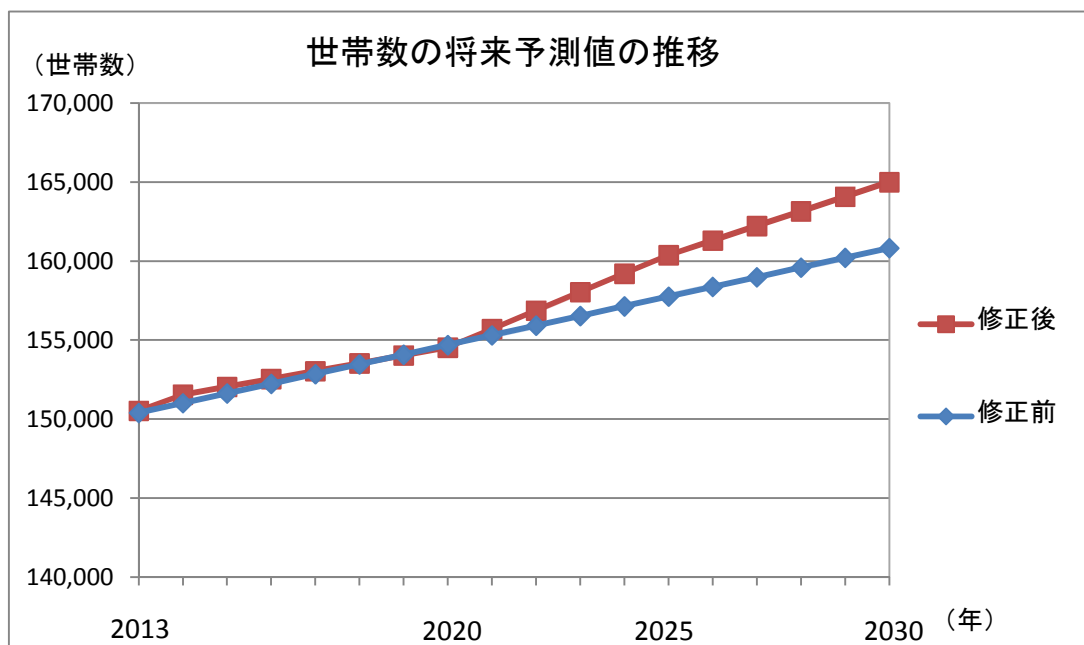


### 3. 家庭部門の世帯数について

【修正】：世帯数の将来予測値を改定中の豊橋市第5次総合計画と整合させ上方修正

家庭部門の世帯数の将来予測値について、上位計画となる第5次総合計画にて別途算定した数値が明らかとなったため、整合するように世帯数を修正。

(修正前と比較し世帯数の増加が大きくなりました。)



#### 4. エネルギー転換部門の追加について

エネルギー転換部門…石炭や石油などを家庭部門などで使われるエネルギーへ転換する部門のこと  
(例) 発電所など

【修正】：市内にある発電所からの二酸化炭素排出量を算定対象に追加

市内にある発電所からの二酸化炭素排出量について、平成 22 年 3 月の計画策定時には二酸化炭素排出量を算定するためのデータが開示されておらず算定できませんでしたが、統計データが近年開示され排出量の算定が可能となったことから、今回の改訂からエネルギー転換部門の排出量として算定対象としました。

なお、本市におけるエネルギー転換部門の二酸化炭素排出量の直近の実績値については以下のとおりとなっており約 7 万 t 程度の二酸化炭素を排出しています。

本市におけるエネルギー転換部門の二酸化炭素排出量 (単位：t - CO<sub>2</sub>)

年 度	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
二酸化炭素排出量	0	65,100	68,897	70,203	67,678

#### 【参考事項】

本市の発電所では、石炭による火力発電で電気を生産しています。生産された電気は中部電力が買い取りを行い、家庭や事業所などで消費されています。温室効果ガスの算定ルールではこうした発電の際の二酸化炭素排出量は実際に電気を消費する家庭、事業所など、それぞれの部門に配分して計算します。このため、上の表の約 7 万 t 程度の排出量については、売電した電力を除き発電所の運営に要したエネルギーからの排出量となっています。

#### 5. 温室効果ガス排出量の将来推計の再算定について

これまでの、農林水産業部門での活動量の生産額への変更、また家庭部門における世帯数の見直し、エネルギー転換部門の算定の追加などの修正点を踏まえたうえで温室効果ガス排出量の将来推計を再度行いました。結果については以下のとおりです。

【結果】：2030 年推計値で修正前から 6.8 万 t-CO<sub>2</sub> の増  
⇒主にエネルギー転換部門の増による

また次ページにて温室効果ガスの排出量の将来推計について、修正前と修正後を合わせてグラフにしています。

## 温室効果ガス排出量の将来推計（修正後を併記）

(万 t -CO<sub>2</sub>)

